

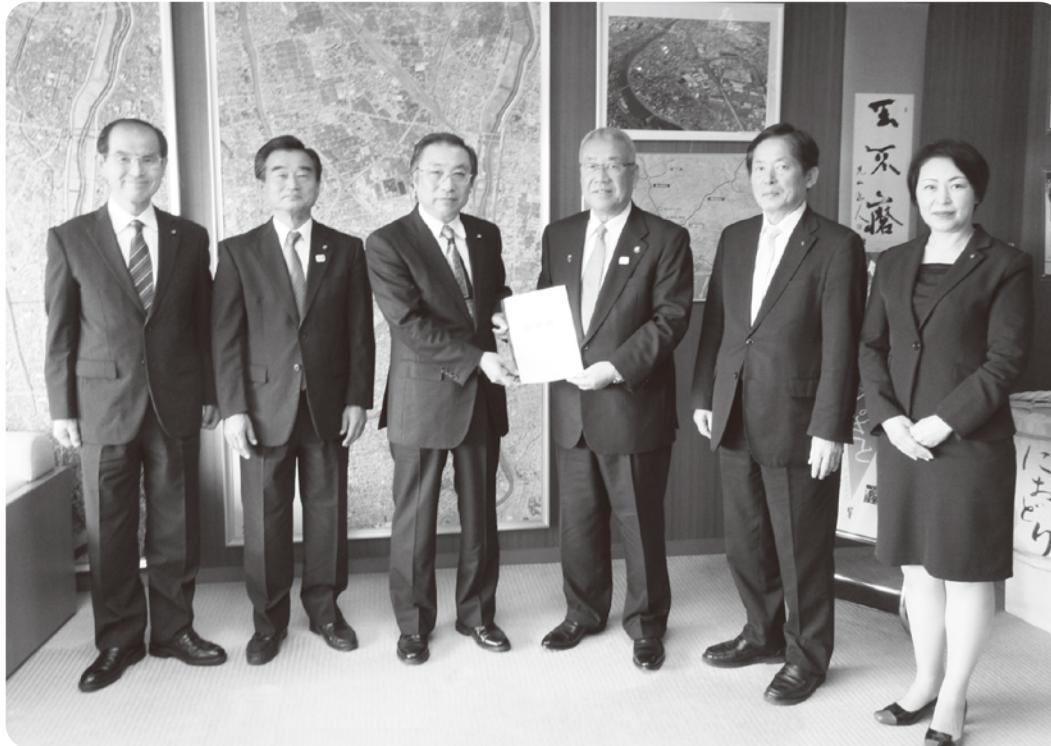
# 公明みさと

2017年  
新春号

編集  
発行

平成29年1月発行  
公明党三郷市議団  
三郷市役所(公明党控室)  
TEL 048(953)1111

左から佐藤・鈴木・酒巻・木津市長・中野・鳴海



主な要望内容

- 安心・安全のまちづくり対策：防災対策、情報発信整備、道路環境整備及び、治水対策などの推進
- 子育て支援対策：妊娠前から子育て期までを包括する「支援センター」設置など環境整備の推進
- 高齢者対策：医療、介護、認知症対策など「地域包括ケアシステム」構築の推進

他、118項目にわたり要望致しました。

公明党市議団（酒巻宗一団長）は、木津雅晟市長に対し、党の基本理念である「福祉」「教育」「環境」「平和」を柱とする、市民目線の市政運営を推進するために、平成29年度予算編成にあたって、諸施策に関する要望書を提出致しました。

## 予算要望書を 市長へ提出！

平成二十九年度

## 「三郷市こころつながる手話言語条例」が制定！

公明党三郷市議団は、今まで聴覚障がい者等に対し、住宅用火災警報器購入補助や救急メディカルカード（指さし会話カード）の拡充、携帯やスマートフォンから簡単に119番ができる「WEB（ウェブ）119」の実施などの施策を推進してまいりました。

平成26年6月議会に於いては、公明党の提案として、聴覚障がい者にとって手話は言語であるとの考え方から「手話言語法（仮称）」の制定を求める意見書を、三郷市議会として国に提出致しました。

平成28年12月定例議会で、手話に対する理解を深め、手話を使用しやすい環境を整備するため、市の責務及び市民の役割を明らかにするとともに、手話に関する施策を推進するための基本事項を定めた「三郷市こころつながる手話言語条例」が、制定されました（平成29年4月1日から施行）。



平成26年6月 意見書可決後の記念写真

## 子どもの予防接種自動スケジューラー（かいつぶナビ）が始まりました！

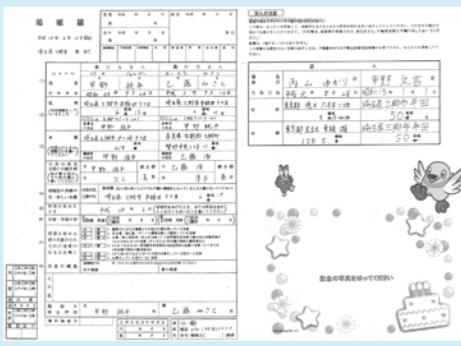
子どもの予防接種は種類や回数が多く複雑です。特に多子世帯の場合は管理が大変になります。複雑化する予防接種の接種間隔や順番等を自動調整するスケジューラーが導入されました。生年月日やニックネーム等を入力するだけで簡単に登録でき、接種忘れの無

いように接種時期が近づくと教えてくれます。市の子育て情報も配信されます（パソコン、スマートフォンなど）。



## 人生の記念日を応援します！

婚姻届や出生届をオリジナル台紙にコピーし、表紙を付けて記念品としてプレゼントするサービスが開始されました。また、市役所1階に記念撮影スポットが設置されました。結婚、出産など、人生の大切な記念日を、市が祝福・応援します。



# 12月定例議会の一般質問要旨

## 避難所案内表示付き 電柱広告の導入を！

災害時の避難所への誘導案内表示は、防災倉庫や避難所となる施設の周辺などに設置されていますが、新たに転入された住民も多いため、さらに数多く設置する必要があります。

その対策として、電柱に貼り付けられた広告のスペースの一部に、避難所の名称と方向を示す矢印を描いた避難所誘導案内を掲示することで、多くの方に認識され、スムーズに避難できるようになります。そこで、避難所案内表示付き電柱広告の導入について質問しました。

### 《その他の質問》

◎文化財保護問題について

## 文化施設の図書室に司書の配置を！

三郷市には3つの図書館と文化施設内に4つの図書室があります。図書館は司書が運営管理を行っていますが、図書室にはおりません。司書は図書の選定から読書活動の推進、相談への対応であるレファレンス業務を行います。図書室は利用者数も図書館に比べ少ない事から、利用者の利便性向上と地域ごとの読書活動推進の為、また、魅力ある図書室づくりを目指し、文化施設内の図書室に司書を配置することについて質問をしました。

### 《その他の質問》

◎「子育て支援ブックにこにこ」

に防災情報掲載について

◎県道上総塙谷口線に信号機設置について



お知らせ

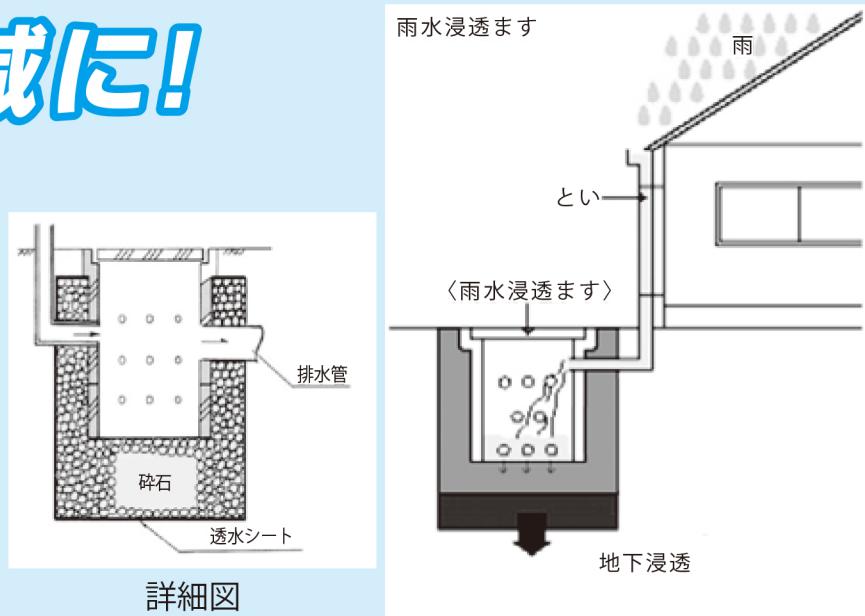
## 浸水被害の軽減に！

公明党として、要望してきた戸建住宅の敷地内への「雨水浸透ます」設置に対し、補助金の交付が決定しました。

「雨水浸透ます」とは、雨水を地下に染み込ませる施設です。近年多い集中豪雨や台風等による浸水を軽減させ、河川や側溝への流入を減らすことができ、治水対策の大きな役割を担います。

## 12月議会について

平成28年12月議会が、12月1日から14日までの14日間の会期で開催されました。議案17件（市長提案15件、議員提案2件）を慎重に審議し、いずれも賛成し、可決成立しました。



### ①三郷市動物の愛護及び管理に関する条例

最近のペットブームに対して、市が動物の愛護に対する目的や基本理念などを定めた条例が提案されました。

本会議で、一部修正が加えられ、全議員が賛成し、可決成立しました。（平成29年12月1日から施行）

### ②ピアラシティ交流センター及び中央公園の指定管理者の指定について

平成29年4月から5年間の指定管理者を「日比谷花壇街づくり共同事業体」（継続）に指定しました。

### ③市税条例の改正

地方税法改正に伴い税条例が改正され、スイッチOTC薬控除の創設や軽自動車に係るグリーン化特例の1年延長等が図られました。

### ④一般会計補正予算

にぎわい創出プロジェクト（ホストタウンとして登録されたギリシャ共和国との文化・食・スポーツ等の交流事業の開催）、手話言語条例推進事業（啓発用リーフレット作成や講演会の実施）、その他の予算が盛り込まれました。



公明党市議団



さかまき 宗一  
☎955-2772



中野 てるお  
☎957-7686



鈴木 しんたろう  
☎958-7486



佐藤 むつろう  
☎954-1554



なるみ 和美  
☎955-7715

くらしご相談はお気軽に!!

公職選挙法の規定により、議員の寄付行為や年賀状など時候の挨拶状は禁止されております